

一管区水路通報第33号

平成15年8月22日

第一管区海上保安本部

第379項	北海道南岸	湯沸岬南方	魚礁設置
第380項	北海道南岸	襟裳岬～落石岬	海洋調査
第381項	北海道東岸	羅臼港南東方	水質・底質調査
第382項	北海道北岸	網走港	航泊禁止
第383項	北海道北岸	紋別港北方～知床岬北方	救難訓練
第384項	北海道西岸	礼文島、船泊港	防砂堤完成
第385項	北海道西岸	礼文島、香深港	防波堤延長
第386項	北海道西岸	小樽港	測深機曳航試験
第387項	北海道西岸	小樽港	ポーリング調査
第388項	北海道西岸	小樽港北東方	ヨットレース
第389項	北海道西岸	神威岬	灯台灯質変更(予告)
第390項	北海道西岸	松前港東南東方	灯台移設(予告)
第391項	北海道南岸～本州東岸		漁業資源調査等
第392項	北海道南岸～本州東岸		海洋調査
第393項	北太平洋北西部		海洋調査
第394項			ディファレンシャルGPSについて
第395項	北海道周辺		海洋速報

記事中、特に指定のない経緯度は、世界測地系(WGS-84)による値です。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319(情報ボックス)

100#:最新号、1～50#:バックナンバー(数字は号数)

0134-27-6190(ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記どうぞ。

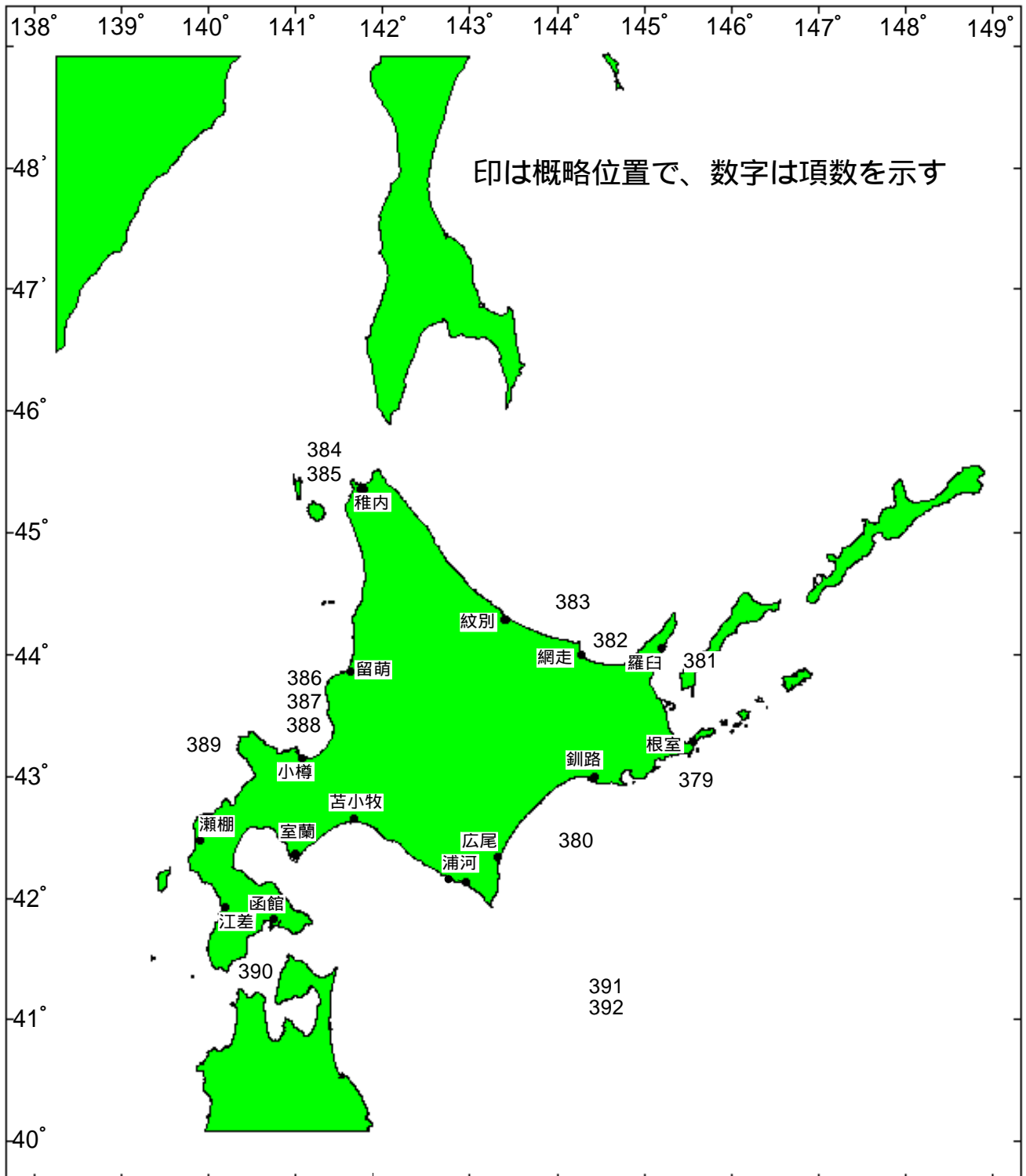
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線315) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



15年379項 北海道南岸 - 湯沸岬南方 魚礁設置

下図に示す区域で、漁礁設置作業が実施される。

期 間 平成15年9月1日～10月30日の日出～日没

区 域 次の4点を順に結ぶ区域

- (1) 43-01-00.5N 145-11-31.8E
- (2) 43-00-50.8N 145-11-32.8E
- (3) 43-00-46.8N 145-10-23.3E
- (4) 43-00-56.5N 145-10-22.5E

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



15年380項 北海道南岸 - 襟裳岬～落石岬 海洋調査

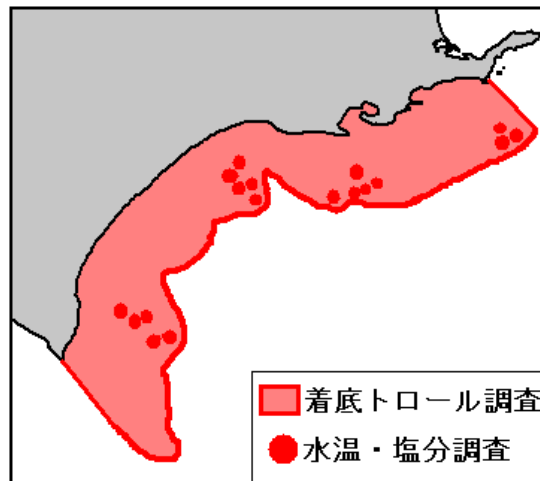
下図に示す区域で、調査船「第7海洋丸(499t)」による底魚類分布調査及び水温・塩分調査が実施される。

期 間 平成15年8月26日～9月4日

海 図 W34、W1032

備 考 着底トロールによる調査

出 所 北海道区水産研究所



15年381項 北海道東岸 - 羅臼港南東方 水質・底質調査

下記地点で、作業船による水質・底質調査が実施される。

期 間 平成15年9月8日～26日(予備日を含む) 日出～日没

位 置 44-00-18.2N 145-13-46.8E

海 図 W42

出 所 羅臼海上保安署



15年382項 北海道北岸 - 網走港 航泊禁止

下図に示す区域で、平成15年度網走市防災訓練に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

期 日 平成15年9月1日 1200～1700

区 域 44-00-46.3N 144-17-31.7Eの地点を中心とする半径500m円内海域

海 図 W29(網走港)

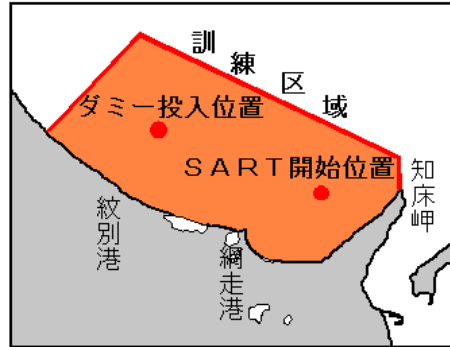
備 考 紋別海上保安部長が許可した船舶は除く

出 所 紋別海上保安部長公示第4号(平成15年8月15日)

15年383項 北海道北岸 - 紋別港北方～知床岬北方 救難訓練

下図に示す区域で、巡視船艇4隻、航空機2機による救難訓練が実施される。

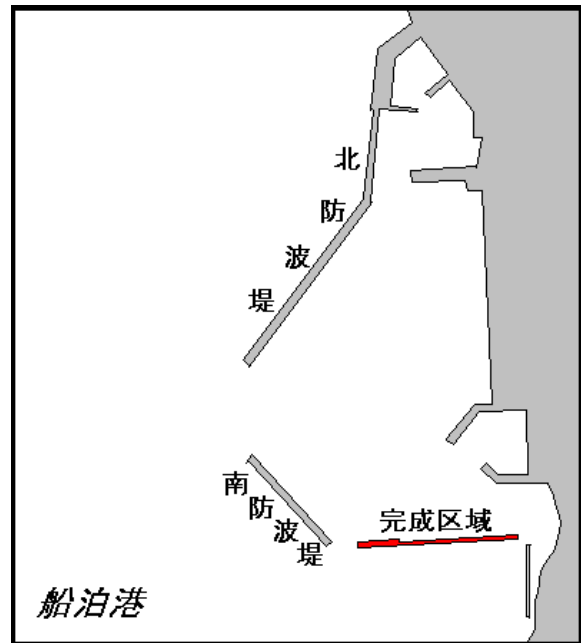
- 期 日 (1)平成15年9月3日0900～4日1800(捜索訓練)
 (2)平成15年9月5日1030～1500(SART訓練)
- 区 域 (1)44-40N 143-40E(訓練用ダミー投入開始位置)
 (2)44-24N 144-46E(SART訓練開始位置)
- 海 図 W37、W43、W1039
- 備 考 前記(2)のSART訓練は、レーダー信号を利用したSART信号探知訓練であり、半径約20海里円内の船舶のレーダー映像に干渉する場合があります。
- 出 所 第一管区海上保安本部警備救難部



15年384項 北海道西岸 - 礼文島、船泊港 防砂堤完成

下記区域に、防砂堤が完成している。

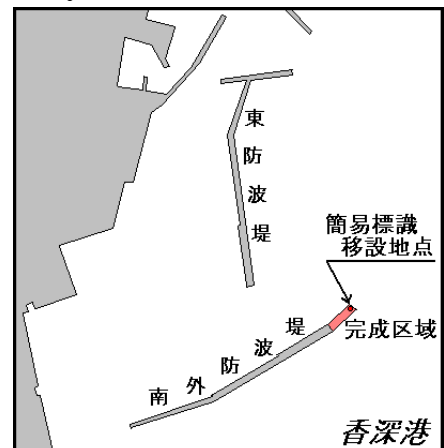
- 区 域 下記6地点を順に結ぶ線で囲まれる海域
- (1) 45-26-41.0N 141-01-57.1E
 (2) 45-26-41.2N 141-02-00.7E
 (3) 45-26-41.1N 141-02-00.7E
 (4) 45-26-41.5N 141-02-10.6E
 (5) 45-26-41.4N 141-02-10.6E
 (6) 45-26-40.8N 141-01-57.1E
- 海 図 W1043(船泊港)
- 出 所 稚内海上保安部



15年385項 北海道西岸 - 礼文島、香深港 防波堤延長

下記区域に防波堤が延長され、それに伴い簡易標識が移設されている。

- 区 域 1.防波堤延長区域
- (1) 45-17-46.9N 141-03-13.2E (防波堤北西端)
 (2) 45-17-48.2N 141-03-15.3E
 (3) 45-17-47.9N 141-03-15.7E
 (4) 45-17-46.4N 141-03-13.7E (防波堤北東端)
- 2.簡易標識(緑灯)移設地点
- (5) 45-17-48.0N 141-03-15.4E
- 海 図 W1043(香深港)
- 出 所 稚内海上保安部



15年386項 北海道西岸 - 小樽港、第1区、3区 測深機曳航試験

下記区域で、作業船による測深機の曳航試験が実施される。

期 間 平成15年8月25日から9月20日まで 日出～日没

区 域 下記7地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

- (1) 43-12-42.6N 141-00-48.3E (岸線上)
- (2) 43-12-02.0N 141-01-27.7E
- (3) 43-11-59.6N 141-01-41.0E
- (4) 43-11-56.4N 141-01-39.9E
- (5) 43-11-58.9N 141-01-26.7E
- (6) 43-11-57.5N 141-01-24.0E
- (7) 43-12-39.7N 141-00-42.9E (岸線上)

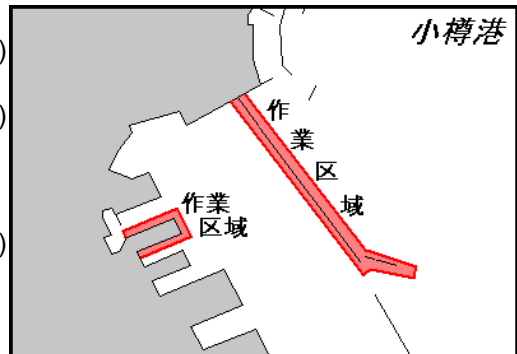
下記5地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

- (8) 43-12-06.9N 141-00-12.2E (岸線上)
- (9) 43-11-59.8N 141-00-25.0E
- (10) 43-12-05.2N 141-00-41.0E
- (11) 43-11-58.5N 141-00-45.0E
- (12) 43-11-53.2N 141-00-29.2E (岸線上)

標 識 白赤白旗を掲揚

海 図 W5

出 所 小樽海上保安部



15年387項 北海道西岸 - 小樽港、第3区 ポーリング調査

下図に示す区域で、作業台船によるポーリング調査が実施されている。

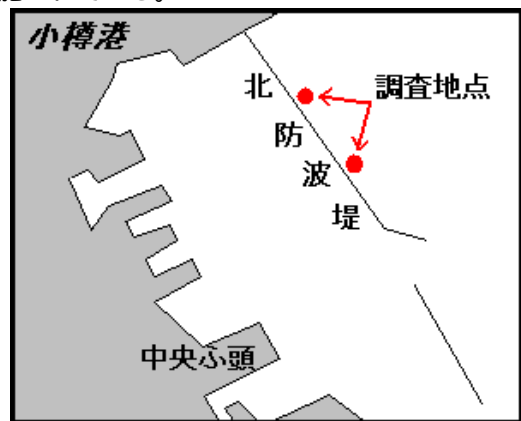
期 間 平成15年9月30日まで (日出～日没)

位 置 下記2地点を中心とする半径20m円内

- (1) 43-12-15.8N 141-01-11.0E
- (2) 43-12-28.2N 141-01-00.3E

海 図 W5

出 所 小樽海上保安部



15年388項 北海道西岸 - 小樽港北東方 ヨットレース

下図に示す区域で、クルーザーヨットレースが実施される。

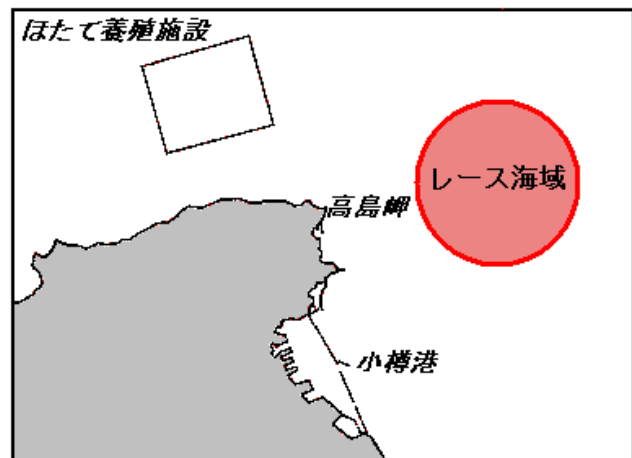
期 日 平成15年9月7日1100～1500

区 域 43-14-52.4N 141-04-57.7Eの地点を中心とする
半径2.5海里円内

海 図 W5、W28

警戒艇 4隻配備

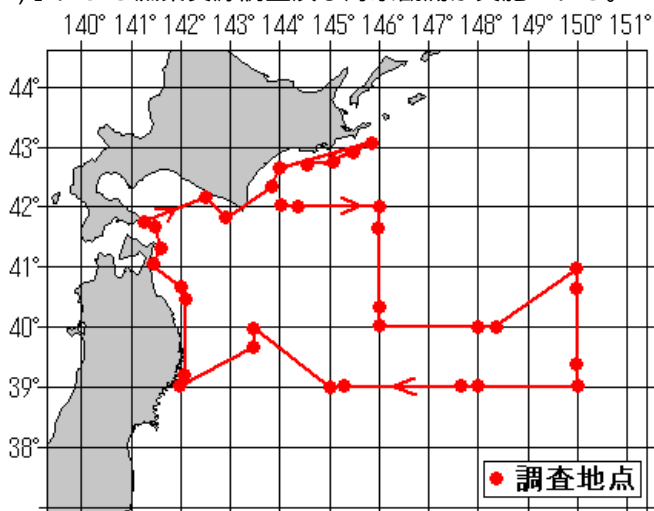
出 所 小樽海上保安部



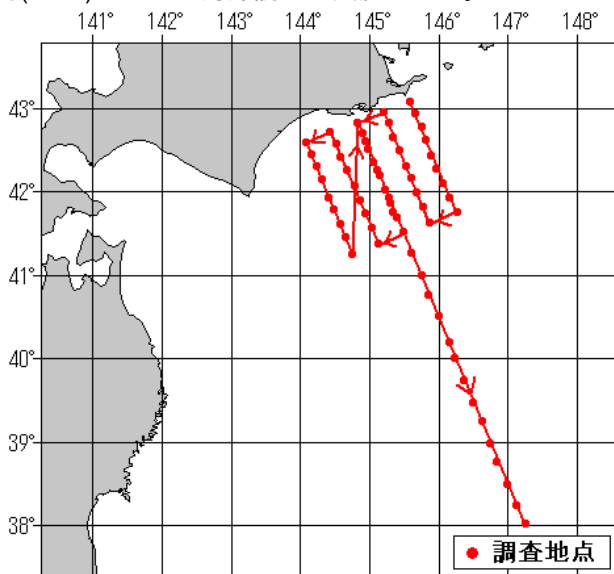
15年389項 北海道西岸 - 神威岬 灯台灯質等変更(予告)
 神威岬灯台(43-20.0N 140-20.8E概位)は、下記のとおり灯質等が変更される。
 塗色構造 白地に黒横帯1本塗 塔形(コンクリート造)
 灯質 単閃白光 毎15秒に1閃光
 高さ 平均水面上 82m
 変更予定日 平成15年8月29日
 海図 W11、W28
 参照書誌 411 0590
 出所 第一管区海上保安本部交通部

15年390項 北海道西岸 - 松前港東南東方 灯台移設(予告)
 一管区水路通報15年32号373項削除
 白神港西防波堤灯台(41-24.7N 140-10.2E概位)は下記地点に移設される。
 名称 白神港西防波堤灯台
 位置 41-24-38.4N 140-10-16.5E
 移設予定日 平成15年9月8日
 海図 W1159、W1195、W10
 参照書誌 411 0642.5番
 出所 第一管区海上保安本部交通部

15年391項 北海道南岸～本州東岸 漁業資源調査等
 下図に示す区域で、調査船「探海丸(168t)」による漁業資源調査及び海象観測が実施される。
 期間 平成15年9月11日まで
 海図 W34、W72、W1070
 出所 北海道区水産研究所



15年392項 北海道南岸～本州東岸 - 海洋調査
 下図に示す区域で、観測船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。
 期間 平成15年9月2日～21日
 海図 W1070
 出所 東北区水産研究所



15年393項 北太平洋北西部 - 海洋調査

下記区域で深海調査研究船「かいらい」（4,628トン）による海洋調査が実施される。

期 間 平成15年9月2日～20日

区 域 1. 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

(1) 40-00.0N 170-00.0E

(2) 40-00.0N 175-00.0W

(3) 30-00.0N 175-00.0W

(4) 30-00.0N 170-00.0E

2. 下記5地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

(1) 49-00.0N 170-00.0W

(2) 51-00.0N 162-00.0W

(3) 53-00.0N 140-00.0W

(4) 45-00.0N 135-00.0W

(5) 45-00.0N 170-00.0W

出 所 海洋科学技術センター

15年394項 ディファレンシャルGPSについて

下記期間、ディファレンシャルGPS局からディファレンシャルGPSの機能を利用した気象データの伝送試験が実施される。

期 間 (1)平成15年8月28日1500～1700まで（積丹岬DGPS局）

(2)平成15年8月29日1500～1700まで（尻屋崎DGPS局）

備 考 期間中受信される気象データは疑似データであり、利用はできません。

なお、本試験によるディファレンシャルGPSの測位精度への影響はありません。

出 所 第一管区海上保安本部交通部

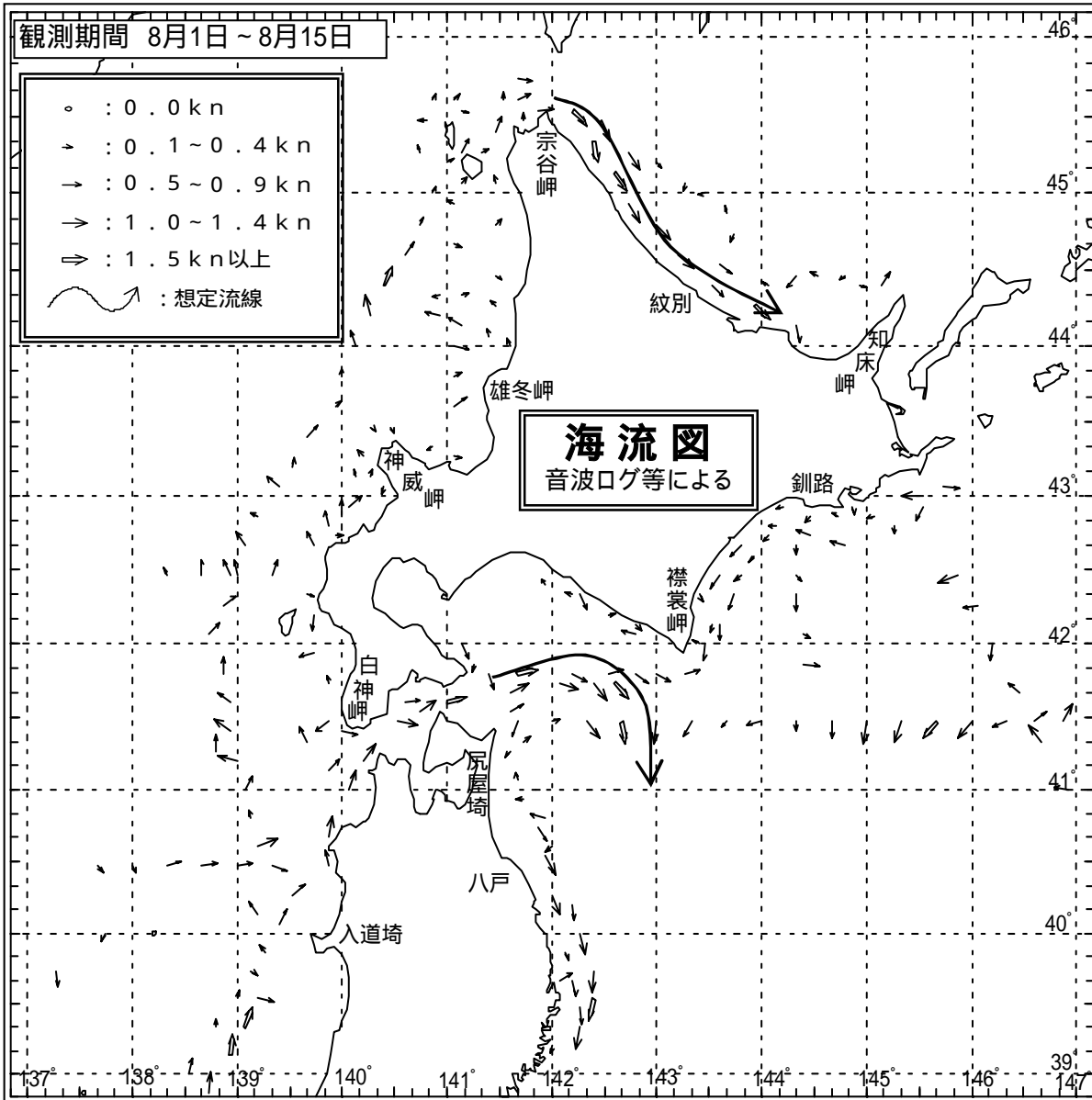
15年395項 北海道周辺 海洋速報

平成15年8月上旬～8月中旬の観測による北海道周辺の海流概況は別紙のとおりである。

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

第一管区海洋速報

平成15年15号 (8月18日発行)
第一管区海上保安本部



海況

表面水温11度台の親潮系水が納沙布岬の南約80海里付近まで達している。

津軽暖流は東経143度付近まで張り出した後南下している。

資料出所

漁業情報サービスセンター

函館水産試験場

北海道立中央水産試験場

函館海洋气象台

東京水産大学実習船 神鷹丸

NOAA

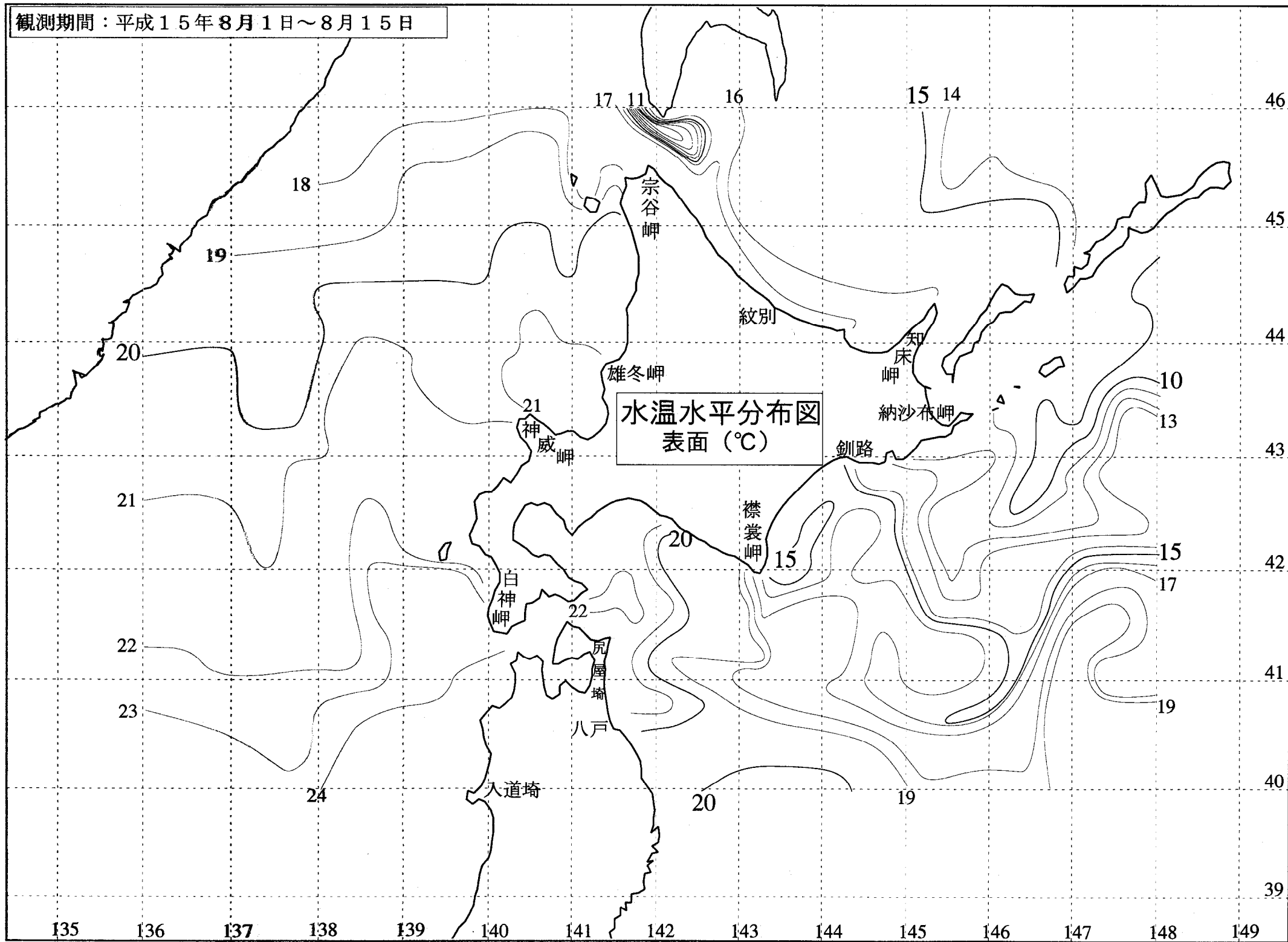
海上保安庁 えさん、そらち、えりも、とかち
しれとこ、ちとせ、りしり
えとも、もとうら

第一管区海上保安本部
海洋情報部海洋調査課

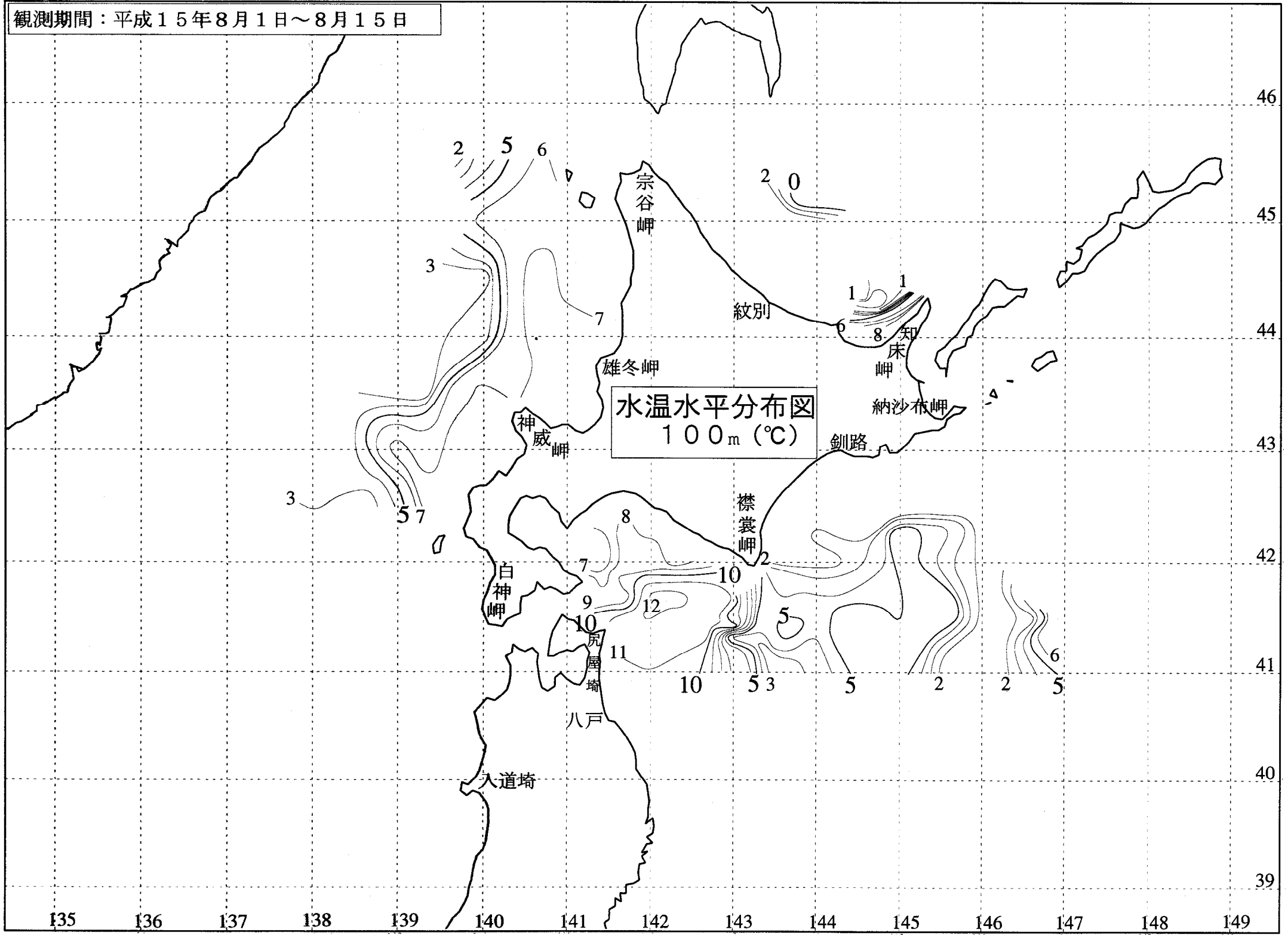
問い合わせ先

TEL 0134-27-0118 (内線329)
E-mail kaisyo1@cue.jhd.go.jp

観測期間：平成15年8月1日～8月15日



観測期間：平成15年8月1日～8月15日

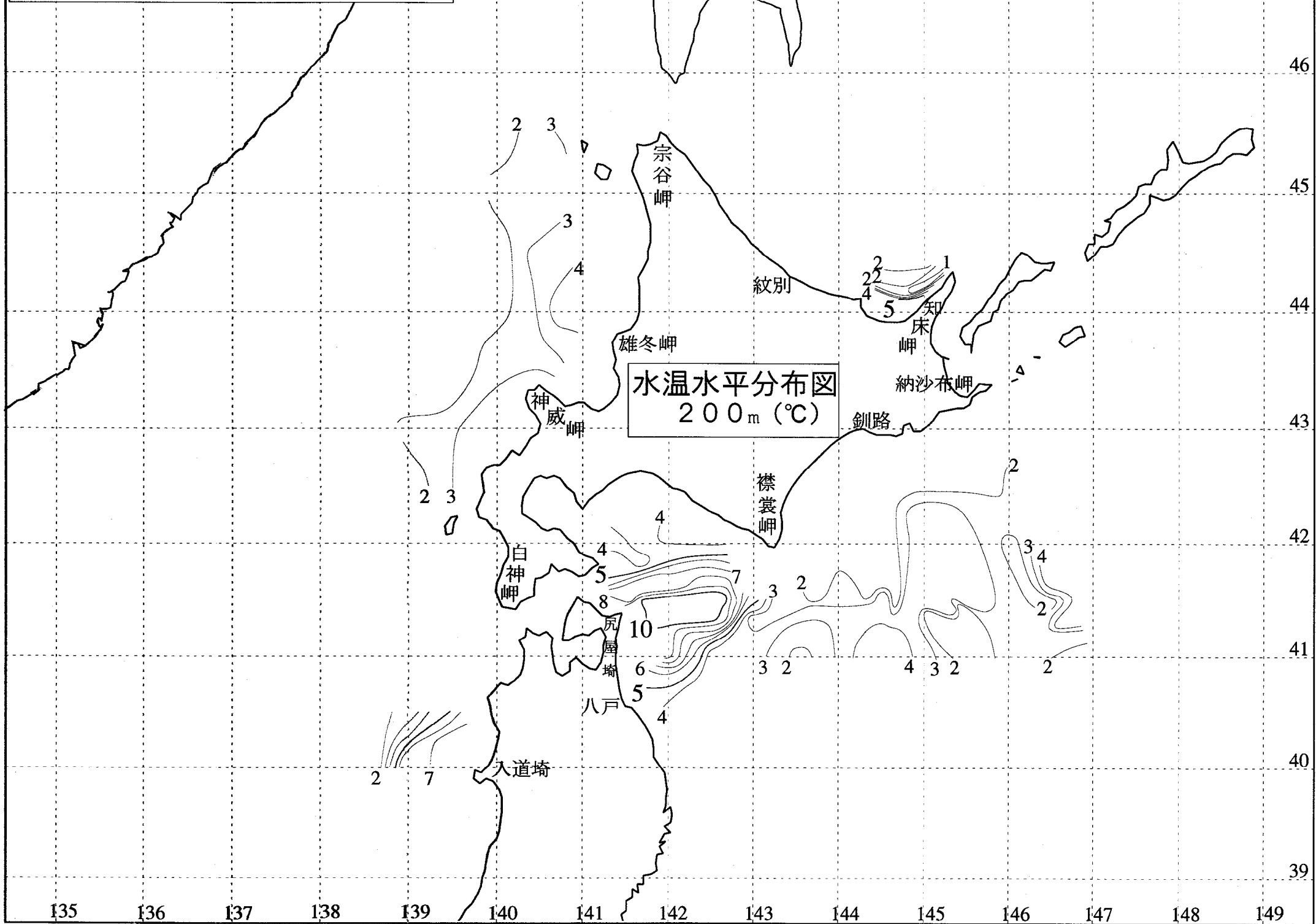


水温水平分布図
100m (°C)

135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149

46
45
44
43
42
41
40
39

観測期間：平成15年8月1日～8月15日



水温水平分布図
200m (°C)